

## 男女の賃金の差異に関する実績

対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日

男女の賃金差異	【全労働者数】	87.4%
	(内、常勤雇用労働者)	91.0%
	(内、非常勤雇用労働者)	129.6%

\*男性平均賃金に対する女性平均額の割合

非常勤労働者については、常勤職員労働者の所定労働時間（1日8時間）で換算した人数をもとに平均年間賃金を算出している